様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃせいでんしゃ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社青電社  （ふりがな）きたはら　なおき  （法人の場合）代表者の氏名 北原　直樹  住所　〒463-0066  愛知県 名古屋市守山区 町南３番１号  法人番号　3180001017064  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略 | | 公表日 | ①　2023年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://seidensya.notion.site/dx-vision  　【目指すビジョン】 | | 記載内容抜粋 | ①　青電社は、「現場の知見とデジタル技術を融合し、持続可能な地域インフラを支える企業」への進化を目指しています。  デジタル技術の導入を単なる効率化の手段としてではなく、社員の専門性・創造性を最大化する基盤として位置づけ、経営・現場・顧客をデータでつなぐ企業体制を構築します。  １）社員の専門性と生産性の向上  現場起点の提案とデジタル活用を結びつけ、社員が付加価値の高い業務に集中できる体制を整えます。  ヒラメキ会議による改善提案とデータ活用の定着を通じて、生産性の向上と専門性の深化を両立させます。  ２）新たなサービスと価値創出  見積・施工・実績データを統合的に管理し、業務ノウハウをナレッジとして蓄積することで、  顧客ニーズに即応した提案や新サービスの開発につなげます。  データを活かした提案型企業への転換を図ります。  ３）業務プロセスの最適化とスピード経営  Microsoft 365を中心とした共通基盤を整備し、見積・契約・施工・請求までを一貫管理。  現場と本社、協力会社が同じデータでつながる環境を構築し、意思決定と業務実行のスピードを高めます。  ４）ペーパーレスとデジタルワークプレイスの実現  社内外の文書をクラウド化し、ANDPAD・SPIDER PLUSなどの現場ツールと連携することで、紙に依存しない業務プロセスを確立。  リモートアクセスやモバイル環境を整備し、時間・場所にとらわれない働き方を推進します。  ５）働き方改革と人材の成長  DXを通じて、残業削減や生産性向上を実現しながら、社員一人ひとりの成長を支援します。  ファミリートレーニング制度によるデジタル教育と、ヒラメキ会議でのレビューを通じて、「学びながら変化できる組織文化」を醸成します。  ６）地域社会への価値還元  デジタル化で得た効率・品質・スピードを地域のサービス向上へ還元し、地域インフラの維持・発展に貢献します。  DXの推進を通じて、地域と共に成長する“社会インフラパートナー企業”を目指します。  青電社のDXビジョンは、「現場の知とデジタルを結ぶ企業経営」を中核に、社員・顧客・地域がそれぞれ価値を感じるデジタル変革を推進するものです。  本方針は、国のデジタルガバナンス・コードに基づき策定され、戦略会議およびヒラメキ会議の連携体制のもとで、継続的に検証・更新していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役員会議にて承認された「青電社DX VISION」およ び「株式会社青電社経営計画発表」に基づきDXビジョン・DX戦略を作成、ウェブサイトにて公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略 | | 公表日 | ①　2023年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://seidensya.notion.site/dx-vision  　記載箇所：  2. DX推進体制と人材育成方針  3. データ活用・デジタル技術の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | ①　3. データ活用・デジタル技術の具体的方策  【1】業務プロセスのデジタル化とデータ連携  見積から契約、着工、請求、完工に至る各プロセスをデジタル化し、ペーパーレス化とワークフローの効率化を推進しています。主要システムを連携させ、工事データ・原価データ・進捗データを一元管理することで、業務情報の再利用と生産性向上を実現しています。  らいでん：見積・契約情報の管理  どっと原価：原価管理および収支分析  ANDPAD・SPIDER PLUS：施工管理（進捗・写真・報告データ）  BtoBプラットフォーム：電子受発注および請求処理  これらの情報をNotion上に集約し、案件単位での原価率・工期・品質情報を可視化。ヒラメキ会議及び戦略会議にて、KPIレビューや業務改善提案の基礎データとして活用しています。本施策は、共通基盤であるMicrosoft 365環境を中心に展開し、各業務領域の専門ツールと連携させながら推進します。  【2】データベースとナレッジの活用  設計・見積・工事実績データを体系的に蓄積し、再見積時の根拠データとして活用できる仕組みづくりに取り組んでいます。  Notionを中心に、担当者ごとの業務知識や案件ノウハウを共有化するためのデータベース構築を進めています。現在は過去案件資料のPDF化とOCR検索対応を段階的に進めており、将来的には類似案件を迅速に参照できる仕組みを整備する計画です。  これらの取り組みを通じて、社内の情報探索時間の削減と見積精度の向上を目指しています。  【3】社内外のコミュニケーションとワークスタイルの変革  業務効率化と柔軟な働き方を実現するため、Microsoft 365環境を基盤とした情報共有体制を整備しています。汎用的な事務業務にはMicrosoft 365を統一的に導入し、施工管理業務には専門性に特化したANDPADおよびSPIDER PLUSを活用することで、情報基盤の共通化と現場業務の高度化を両立させる体制を構築しました。実際の運用を通じて効果を比較検証しており、将来的には運用実績を踏まえて一本化を予定しています。  さらに、manage（経費精算・勤怠管理システム）による勤怠・経費精算のオンライン化、VPN接続環境、iPad・モバイルルータの貸与を通じて、現場からも安全に社内データへアクセスできる体制を構築しました。  各ツールを連携させることで、現場で入力したデータや報告をANDPADやSharePoint上で即時共有し、事務所からも同時に確認できる環境を実現しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役員会議にて承認された「青電社DX VISION」およ び「株式会社青電社経営計画発表」に基づきDXビジョン・DX戦略を作成、ウェブサイトにて公表。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略  　記載箇所：2. DX推進体制と人材育成方針 | | 記載内容抜粋 | ①　 2. DX推進体制と人材育成方針  DX推進体制  経営トップ直下の「戦略会議」の下部組織として、DX推進及びAI活用を取り扱う「ヒラメキ会議」を設置。ヒラメキ会議での提案・検討内容を戦略会議に報告し、経営判断に反映する体制としています。会議のメンバーは、社内からデジタル活用力を併せ持つ社員を選抜し、役職・年次を問わず参画できる開かれた体制としています。  会議には代表取締役が毎週参加し、現場起点の提案内容を迅速に経営判断へ反映できる体制を整えています。  デジタル人材の育成・確保  DX推進の基盤として、全社員を対象としたデジタルリテラシー教育を段階的に実施します。  新入社員向けの教育・研修プログラム「ファミリートレーニング」を2021年に設置。育成プログラムの一環として、Notion・Teams・ANDPAD等を活用した情報共有・協働作業の教育を実施します。DXに関する教育の成果はヒラメキ会議でレビューされ、年度ごとに教育プログラムを更新することで、実務と教育の循環を図ります。  社外セミナー・専門研修への参加を奨励し、最新技術知識を取り入れる機会を確保しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略  　記載箇所：3. データ活用・デジタル技術の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | ①　【1】業務プロセスのデジタル化とデータ連携  採用ツール  | No | デジタルツール | 内容 | 目的と効果 |  | 1 | ZAiSEKI | 行先管理・出退勤打刻 | 行先管理・出退勤の可視化 |  | 2 | Microsoft Teams | 社内チャット・Web会議 | 業務環境のクラウド移行により場所にとらわれない働き方の実現化 |  | 3 | Microsoft Outlook | メール・カレンダー(会議室・共用車予約） | 業務管理の効率化 |  | 4 | manage | 経費精算・勤怠管理 | 経費・勤怠管理の高度化と効率化 |  | 5 | どっと原価3 | 原価・取引先・発注管理・請求〜入金処理 | 現場における業務の効率化 |  | 6 | 勘定奉行クラウド | 会計業務 | 会計業務の効率化 |  | 7 | Notion | 社内連絡・資産・タスク・現場管理 | 社内ポータルサイトとして共有情報の可視化 |  | 8 | Looker Studio | 社内データ管理 | 現場の進捗状況・社内データの可視化 |  | 9 | BtoB プラットフォーム | 注文書・請求書発行 | 業務の効率化・ペーパーレス化 |  | 10 | ANDPAD・SPIDER PLUS | 施工図面管理、工事現場写真管理（検証併用中） | 工事現場とバックオフィス間のコミュニケーションの円滑化 | |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略 | | 公表日 | ①　2023年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト  　https://seidensya.notion.site/dx-vision  　記載箇所：4. KPIとモニタリング体制 | | 記載内容抜粋 | ①　4.KPIとモニタリング体制  進捗指標（KPI）  青電社のDX戦略は、デジタル基盤の整備とデータ活用の定着を中心に進めており、現段階では量的な成果よりも、仕組みと社内文化の成熟度を重視しています。  そのため、KPIは主に  取組状況・体制整備・活用意識の定性指標  を中心に設定し、組織の成熟度を段階的に確認していきます。  【KPI項目と評価観点】  データ活用の成熟度  Notionを活用した業務データベースの整備・運用状況を評価します。  各部門における登録・更新・再利用の進捗を四半期ごとに確認し、業務知識の共有度合いを把握します。  業務デジタル化の進展度  既存業務のデジタル化方針の策定・運用状況を定性評価します。  ペーパーレス化、クラウド共有、電子承認など、業務プロセスのデジタル化進捗をヒラメキ会議で報告・共有します。  人材育成の定着度  新入社員向け教育プログラム「ファミリートレーニング」におけるデジタル教育の実施と成果を、ヒラメキ会議で振り返ります。  教育内容や習熟状況、活用事例を共有し、次年度のプログラム改善に反映します。  DX文化の浸透度  現場からの改善提案や業務自動化のアイデア数、ヒラメキ会議での議論内容などをもとに、DX推進に対する社員の理解と主体性を評価します。  【モニタリング体制】  各KPIは、ヒラメキ会議において四半期ごとに進捗レビューを実施します。  ヒラメキ会議では、データベース整備状況、業務デジタル化の進捗、教育プログラムの成果を共有し、課題と改善方針を設定します。  ヒラメキ会議で把握された進捗内容は戦略会議で代表取締役に報告され、経営資源配分や人材育成方針に反映します。  このモニタリングサイクルを継続することで、DXの方向性を維持し、段階的に成熟を深めていく仕組みを確立します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年10月 1日 | | 発信方法 | ①　株式会社青電社　DX　ビジョン・DX戦略  　当社コーポレートサイト  　https://seidensya.notion.site/dx-vision  　記載箇所：1.DXの目的・ビジョン | | 発信内容 | ①　青電社は、「現場の知見とデジタル技術を融合し、持続可能な地域インフラを支える企業」への進化を目指しています。  デジタル技術の導入を単なる効率化の手段としてではなく、社員の専門性・創造性を最大化する基盤として位置づけ、経営・現場・顧客をデータでつなぐ企業体制を構築します。  １）社員の専門性と生産性の向上  現場起点の提案とデジタル活用を結びつけ、社員が付加価値の高い業務に集中できる体制を整えます。  ヒラメキ会議による改善提案とデータ活用の定着を通じて、生産性の向上と専門性の深化を両立させます。  ２）新たなサービスと価値創出  見積・施工・実績データを統合的に管理し、業務ノウハウをナレッジとして蓄積することで、顧客ニーズに即応した提案や新サービスの開発につなげます。  ３）業務プロセスの最適化とスピード経営  Microsoft 365を中心とした共通基盤を整備し、見積・契約・施工・請求までを一貫管理。  現場と本社、協力会社が同じデータでつながる環境を構築し、意思決定と業務実行のスピードを高めます。  ４）ペーパーレスとデジタルワークプレイスの実現  社内外の文書をクラウド化し、ANDPAD・SPIDER PLUSなどの現場ツールと連携することで、紙に依存しない業務プロセスを確立。  リモートアクセスやモバイル環境を整備し、時間・場所にとらわれない働き方を推進します。  ５）働き方改革と人材の成長  DXを通じて、残業削減や生産性向上を実現しながら、社員一人ひとりの成長を支援します。  ファミリートレーニング制度によるデジタル教育と、ヒラメキ会議でのレビューを通じて、「学びながら変化できる組織文化」を醸成します。  ６）地域社会への価値還元  デジタル化で得た効率・品質・スピードを地域のサービス向上へ還元し、地域インフラの維持・発展に貢献します。  DXの推進を通じて、地域と共に成長する“社会インフラパートナー企業”を目指します。  青電社のDXビジョンは、「現場の知とデジタルを結ぶ企業経営」を中核に、社員・顧客・地域がそれぞれ価値を感じるデジタル変革を推進するものです。  本方針は、国のデジタルガバナンス・コードに基づき策定され、戦略会議およびヒラメキ会議の連携体制のもとで、継続的に検証・更新していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　2024年 2月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。